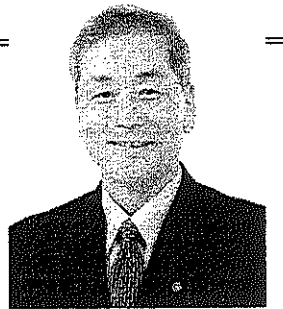


こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2018年6月10日号



国民健康保険について、みんなで学習会 = 南民主商工会の班会にて =

5月3日、みんなで勉強。その内容と井上市会議員の報告要旨を紹介します。

- ① 今春から、国保の運営が市単独から市と府の共同となり、都道府県化と言われている。
- ② その狙いは、保険料の値上げや減免制度の改悪、ベッドや病院の数を減らしていったりして医療に掛かりにくくする。今でも「入院日数の短縮」が方針化されている。
- ③ しかし国民の世論と運動、共産党などの議会での追及などの成果で、「激変緩和」と称して国の予算増も実現させ、むしろ今春は値下げを実現させている。一路「改悪」を許しているわけではない。ここに確信を。
- ④ また保険料の計算方法も勉強。
- ⑤ 予算と財政の在り方を変え、運動を強め、政治を変えれば保険料値下げは可能だ。

議会に提案される議案には、① 条例、② 意見書、③ 決議、④ 議案、⑤ 議決案、⑥ 議案、⑦ 議決案、⑧ 議案、⑨ 議決案、⑩ 議案、⑪ 議決案、⑫ 議案、⑬ 議決案、⑭ 議案、⑮ 議決案、⑯ 議案、⑰ 議決案、⑱ 議案、⑲ 議決案、⑳ 議案、㉑ 議決案、㉒ 議案、㉓ 議決案、㉔ 議案、㉕ 議決案、㉖ 議案、㉗ 議決案、㉘ 議案、㉙ 議決案、㉚ 議案、㉛ 議決案、㉜ 議案、㉝ 議決案、㉞ 議案、㉟ 議決案、㊱ 議案、㊲ 議決案、㊳ 議案、㊴ 議決案、㊵ 議案、㊶ 議決案、㊷ 議案、㊸ 議決案、㊹ 議案、㊺ 議決案、㊻ 議案、㊼ 議決案、㊽ 議案、㊾ 議決案、㊿ 議案、

「従業員不在民泊」は官僚への屈服か 「それとも市長の「渡りに船」か」 一方、原則「人を宿泊させる間、駐在」も実現

5月31日、五月議会が閉会しました。重要議題であった「旅館業法関連条例」で、市長は「事業者不在民泊」を提案、共産党は「常駐」との修正案を対峙、提案。しかし他党は共産党案に反対、市長案に賛成し、「不在民泊」が可決となりました。但し、この「不在」は小規模民泊（一室で9人以内）に限られ、

10分以内に駆け付けなければならないとの条件付きです。小規模以外は、原則「人を宿泊させる間、駐在」が謳われた点は前進です。今後の運動と、議会の力関係を変えるたてがいが求められます。元々、この「不在民泊」は、国の法律ではなく官僚の方針で、自治体として従う義務は全くありません。市長

は自治体の精神を投げ捨てて屈服したのか、

全会一致で「子ども医療費支給制度拡充」決議
三つの議案で国民党との共同も

共産党提案の意見書のうち、次の三つは、国民民主党も賛成でした。

◎ 環太平洋経済連携協定（TPP11）、
◎ 「働き方改革」一括

それとも「渡りに船」とばかりに、官僚方針を口実に自らの考えを提案したのでしょうか。自民・公明各党などは討論もしないで共産党案に反対、市長原案に黙って賛成でした。

法案から高度プロフェッショナル制度の削除を求める意見書（これは本来なら、法案全体

また「京都市子ども医療費支給制度の拡充に関する決議」が、全会派一致で可決されました。日本共産党はベスタの案を提案しましたが否決され、パターンの他党案に、やや妥協的とはいえ賛成し、議会の一致点を大切にす

◎生活保護基準の引き下げを中止し、2013年以前の基準に戻すことを求める意見書、
残念ながら、いずれも、自民・公明党等の反対で否決されました。

「市民+野党」政治を変える
志位 和夫委員長
が話しします

日本共産党大講義会
みやこめっせ
(京都市 西京区)

6月15日(金)
午後6時開場
午後6時45分開会

バス代 往復・片道とも
500円

5:30 京都市営バス 535 久世団地 → 5:38 久世団地 → 5:43 西京区バス停 → 5:50 西京区団地 → 5:55 西京区団地 → 6:05 西京区団地 → 6:15 西京区団地